

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和元年8月1日



墜落・転落災害撲滅キャンペーン

令和元年8月1日～9月10日

建災防では、建設業の死亡災害の約4割を占める「墜落・転落災害」の減少に向け、8月1日から9月10日までを期間とした、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」を実施致します。

作業開始前点検の実施や、墜落防止用保護具の適正な使用方法の周知等を行い、墜落・転落災害防止対策の徹底をお願いします。

なお、宮城県内では、4月以降木造家屋等建築工事現場で、墜落死亡災害が2件続けて発生しています。現場責任者は、その日の作業開始前に、その日の作業からみて、特に墜落のおそれのある箇所の点検確認などを行うとともに、KY活動などにより危険防止の安全教育を併せて行うよう徹底してください。

(別添キャンペーンチラシもご覧ください)



下向き作業は墜落の危険大

母屋の継手の釘打ち作業中、墜落
厚労省「職場の安全サイト」より

死亡災害撲滅のための緊急対策は実施しましたか？

「安全自己診断シート」の送付について（お願い）

前月7月1日号にてお知らせしました、宮城労働局長の緊急対策要請に基づく「職場安全自己診断」はお済でしょうか？まだ、送付いただけていない事業所におかれましては、「安全自己診断シート（別添参照）」の診断事項について自己診断を実施していただき、当該診断結果を当支部まで送付いただきますようお願い申し上げます。

送付期限 8月9日(金) 間に合わない場合は点検次第お送りください。
送付先 建災防宮城県支部 FAXか郵送でお願いします

「死亡災害撲滅のための緊急対策」安全自己診断シート

建設業労働災害防止協会宮城県支部 まで
FAX 022-265-5604
事業所名 () () ()
所在地 () () () () () ()
電話番号 () () () () () ()



番号	自己診断事項	診断結果	改善項目
1	経路・トップとしての危険について		
(1)	安全衛生管理活動状況を把握し、その状況を踏まえた方針を定め、これを安全作業員に周知していますか。	5・4・3・2・1	/
(2)	安全衛生管理計画は、期待される結果が得られるよう、きちんと配属に「誰がやるか、いつやるか」「誰がやるか」「Check(確認)」「Action(改善)」のサイクルを回していますか。	5・4・3・2・1	/
(3)	経路・トップとして、安全衛生管理活動に必要な支援を行っていますか。	5・4・3・2・1	/
2	安全管理体制について		
(1)	安全管理者、安全衛生推進者は法定の職務を行っていますか。	5・4・3・2・1	/
(2)	安全管理者等の責任範囲が明確な事業所の役割分担表を制定し、安全を担う責任を明確し、安全管理者等がその役割を担っていますか。	5・4・3・2・1	/
3	危険の「見える化」について		
(1)	掘削設備や作業における危険をわかりやすく周知するため、危険の「見える化」を行っていますか。	5・4・3・2・1	/
4	作業上のリスクの洗い出しと対策的な改善について		
(1)	作業でマニュアルを作成していますが、(作業作業、非常時作業の両方)も作成していますか。	5・4・3・2・1	/
(2)	作業でマニュアルからリスクの洗い出し・検閲を行っていますか。	5・4・3・2・1	/
(3)	洗い出し・検閲後に把握したリスクについて、具体的かつ計画的な対策(リスクの排除・低減)を行っていますか。	5・4・3・2・1	/
5	安全衛生教育の実施について		
(1)	雇入れ時教育や特別教育などを計画的に実施していますか。	5・4・3・2・1	/
(2)	災害防衛、作業員への教育などについて、教育内容の管理・定着状況を確認し、必要に応じて再教育・追加教育を行っていますか。	5・4・3・2・1	/
(3)	高齢な従業員に対し、再教育や能力向上教育を行っていますか。	5・4・3・2・1	/



建災防宮城県支部 HP

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax 022-265-5604

宮城県内労働災害の発生状況（令和元年6月末現在）

宮城労働局発表より
（建設業関係）

業種	年	平成 29 年 全期		平成 30 年 全期(確定値)		平成 30 年 6月末		令和元年 6月末		前年同月比較			
		死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷		死亡	
										増減数	増減率 %	増減数	増減率 %
全産業計		2385	17	2589	23	1194	10	954	10	-240	-20.1	±0	±0
建設業		350	5	336	7	156	3	145	4	-11	-7.1	+1	+33.3
土木工事業		123	2	123	2	58	1	49	2	-9	-15.5	+1	+100.0
建築工事業		179	3	156	3	71	1	76	2	+5	+7.0	+1	+100.0
鉄骨・コンクリート造 家屋建築工事業		48	2	43	2	20	1	21		+1	+5.0	-1	-100.0
木造家屋建築工事業		86		54		27		37	2	+10	+37.0	+2	
建築設備工事業		17	1	18	1	7		6		-1	-14.3		
その他の建築工事業		28		41		17		12		-5	-29.4		
その他の建設工事		48		57	2	27	1	20		-7	-25.9	-1	-100.0

災害件数は令和元年6月末までに受付した労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。死亡件数は内数となっています。

石巻労働基準監督署が死亡災害撲滅について要請！

さる7月12日、石巻労働基準監督署長は、死亡災害撲滅について、地元の関係団体及び発注機関あて死亡災害撲滅についての要請を行いました。

同署管内では、本年既に、強風下での足場の倒壊、墜落防止措置がない中での墜落、さらに潜水作業中の作業員に車両系建設機械が接触する災害と3件の死亡災害が発生していることから、最悪の事態を想定した実効あるリスクアセスメントの実施のほか、以下の対策の徹底を求めています。

- 1、 高さ2m以上の箇所で作業を行う場合、強風、大雨、大雪等の悪天候のため危険が予想される場合は、当該作業に労働者を従事させないこと。
- 2、 高さ2m以上の墜落による危険がある場所には、作業床、防網、手すり等を設けることとし、当該措置が確保されない箇所に労働者を立ち入らせないこと。
- 3、 車両系建設機械を用いて作業を行う場合は、接触危険箇所に労働者を立ち入らせないこと。誘導者を配置したときは、誘導を確実に実施させること。また、あらかじめ適切な作業計画を定め、当該計画により作業を行うとともに、作業の実態に応じ当該計画を見直すこと。

令和元年度 全国労働衛生週間

準備期間: 令和元年9月1日～9月30日 本週間: 令和元年10月1日～10月7日

スローガン **健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場**

全国衛生週間は、関係者が「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を改めて確認する良い機会です。